

## 平成 18 年度第 4 回常務理事会議事録

日 時：平成 18 年 9 月 15 日（金）15：00～17：40

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、  
田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監 事：荒木 勤

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、澤 倫太郎、  
清水 幸子、下平 和久、高倉 聡、角田 肇、長谷川清志、早川 智、阪埜 浩司、  
平田 修司、堀 大蔵、村上 節、由良 茂夫

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 4 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 3 回常務理事会（通信会議）議事録（案）

庶務 1-1：平成 18 年度入会動向

庶務 1-2：平成 18 年度卒業校別入会者内訳（平成 18 年 3 月 31 日現在）

庶務 1-3：平成 18 年度勤務先別入会者内訳（平成 18 年 3 月 31 日現在）

庶務 1-4：平成 18 年度地域別卒業生数・入会者数（平成 18 年 3 月 31 日現在）

庶務 1-5：入会年度別・卒業年度別新入会員数推移（平成 18 年 9 月 14 日現在）

庶務 2：大谷医師等訴訟 第 13 回口頭弁論（第 12 回準備的弁論）報告

庶務 3：本会より根津八紘会員宛書信

庶務 3-2：代理人回答書「着床前診断実施に関するご報告」

庶務 3-3：平岩弁護士所見

庶務 4：県立大野病院事件に関わる各社記事

庶務 5-1：看護師の分娩経過観察行為について

庶務 5-2：医会からのお知らせ「保助看法違反容疑に対する警察の家宅捜査に関する見解」

庶務 5-3：堀病院事件に関わる各社記事

庶務 5-4：日本看護協会の声明

庶務 6：滋賀地方部会野田洋一会長よりの書信

庶務 7-1：硫酸マグネシウム製剤の有効性・安全性調査に関する学会ホームページ開設の件

庶務 7-2：硫酸マグネシウム製剤の切迫早産に対する有効性、安全性についての調査依頼について

庶務 8：産婦人科勤務医を対象とする「ドクター総合補償制度」の提案があったことについて

庶務 9：平成 18 年 7 月 26 日付日経新聞記事「出産一時金、病院に直接支給」

庶務 10：平成 18 年 7 月 27 日付読売新聞記事「医療事故の慰謝料 交通事故より高い」

庶務 11：平成 18 年 8 月 11 日付朝日新聞記事「ピル 避妊プラス快適生活へ」

庶務 12：平成 18 年 8 月 16 日付メディアファクス他 医療関連死の死因究明制度関連記事

庶務 13：厚労省「フィブリノゲン製剤訴訟（福岡地裁）判決後報道投込み資料について」

庶務 13-2：厚労省「フィブリノゲン製剤訴訟・福岡地裁判決について」

庶務 14：文科省定款変更認可書

庶務 15：第 1 回学会・医会ワーキンググループ議事録

庶務 16：日本医師会「分娩に関連する脳性麻痺に対する障害補償制度の制度化に関するプロジェクト委員会の答申書の送付について」

庶務 17：平成 18 年 8 月 9 日付メディアファクス他 無過失補償制度関連記事

庶務 18：日本医学会「日本医学会分科会助成費について」  
庶務 19：日本医学会「日本医学会における今後の検討事項について（アンケート）」  
庶務 20-1：日本産科婦人科学会と日本小児科学会との間の意見交換会についてのご報告と産婦人科・小児科医療提供体制の将来構想における施設概念について  
庶務 20-2：産科医療の集約化・重点化の現況に関する調査と、それについてのご意見・ご提言のお願いについて  
庶務 21：全国医学部長病院長会議「研修修了者の進路調査について（通知）」  
庶務 22：名古屋大学大学院腫瘍外科学二村雄次教授よりの書信  
庶務 23：日本頭頸部癌学会「禁煙・節酒宣言—頭頸部癌にかからないために—」  
庶務 24：禁煙推進学術ネットワーク「11 学会合同 JR 各社に対する列車およびホームを含む駅構内全面禁煙化の要望について」  
庶務 25：NPO 法人精中委読影・技術試験ならびに施設画像評価、認定基準更新のあり方検討委員会（ワーキンググループ）の委員推薦について  
庶務 26：医療の質・安全学会「第 1 回学術集会のご案内」  
庶務 27：文科省「研究活動の不正行為への対応について（通知）」  
会計 1：取引銀行の格付と預金残高  
渉外 1：ACOG TODAY August 2006  
社保 1：ヒト・リコンビナント卵巣刺激ホルモン（rhFSH）製剤の早期承認（健康保険収載）に関する再要望書  
社保 2：東京大学大学院医療情報経済学大江和彦教授「厚生科学研究（政策科学総合研究事業）『外科手術のアウトカム要因の解析と評価方法に関する研究』」に関するご協力のごお願い  
社保 3-1：バファリン 81mg 錠、バイアスピリン錠 100mg の習慣流産に対する適応拡大の要望  
社保 3-2：低分子量ヘパリン、フラグミン（ダルテパリンナトリウム）の肺塞栓を引き起こすと思われる深部静脈血栓症予防に対する適応拡大の要望  
社保 4：マグセント注 100mL 関連「精密持続点滴注射加算」に関する要望  
専門医制度 1：平成 18 年 8 月 22 日付朝日新聞記事「卒後臨床研修 研修医の待遇改善を」  
倫理 1：「着床前診断に関する臨床研究」施設認可に関する照会事項  
倫理 2：平成 18 年 8 月 10 日付毎日新聞記事「不妊治療施設 基準クリア 2 割未満」  
倫理 3-1：死亡した夫の凍結保存精子を用いた出産に関わる最高裁の判決について  
倫理 3-2：最高裁判決関連記事  
学会のあり方 1：地域における分娩取扱施設と産婦人科医師の維持・確保のための緊急提言  
学会のあり方 2：鳥取県総務部より「自治医科大学卒業医における産婦人科専攻者及びそれを志望する医師の研修に関するお願い」に対する回答  
学会のあり方 3：日本医学会・日本医師会合同シンポジウム「医師の専門分野の偏在—現状とその対策—」  
学会のあり方 4：女性医師支援関連記事  
学会のあり方 5：医師不足関連各社記事  
学会のあり方 6：リクルート DVD 作製費に関するご協力のごお願い  
広報 1：JSOG-JOBNET 事業関連資料  
広報 2：本会ホームページヒット件数  
女性健康週間 1：地方担当幹事リスト  
女性健康週間 2：平成 18 年度地方部会担当公開講座一覧  
番号なし：Golden Jubilee of Federation 記念誌概要（案）

15：00、理事長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 18 年度第 3 回常務理事会（通信会議）議事録（案）の確認  
原案通り、承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 庶務（落合和徳理事）

#### 〔I. 本会関係〕

##### (1) 会員の動向

- ①江川義雄<sup>えがわよしお</sup>功労会員（広島）が平成18年6月18日に逝去された。
- ②田畑武夫<sup>たはたたくお</sup>功労会員（北海道）が平成18年7月24日に逝去された。
- ③八神喜昭<sup>やがみよしあき</sup>名誉会員（愛知）が平成18年9月10日に逝去された。（理事長名にて弔電・生花手配済）
- ④岩井正二<sup>いらいせいじ</sup>名誉会員（長野）が平成18年9月13日に逝去された。

（11月教室葬の際に弔電・生花手配予定）

- ⑤姫野英雄<sup>ひめのひでお</sup>功労会員（山口）が平成18年9月11日に逝去された。（理事長名にて弔電・生花手配済）
- ⑥宮内志郎<sup>みやうちしろう</sup>功労会員（長崎）が平成18年9月12日に逝去された。（理事長名にて弔電・生花手配済）
- ⑦今年度入会した新入会員の分析結果（8月末時点）について〔資料：庶務1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5〕

落合理事より「今年度の入会者数は新臨床研修制度スタート前の平成14～5年度と比較すると100名程度少なくなるのではないかと予想される」との報告があった。

##### (2) 清川 尚総会議長の離任について

清川 尚総会議長は5月31日付で千葉地方部会から東京地方部会に転入された。については同議長より同日付の転入を以って千葉地方部会代議員でなくなったので、総会議長を離任するとの申し出があった。第3回常務理事会（通信会議）の協議を踏まえ、次期改選までの間の対応として松岡幸一郎総会副議長に議長代行をお願いしたい。

特に異議なく、承認した。

##### (3) 大谷裁判第13回口頭弁論報告について〔資料：庶務2〕

次回は11月30日に証人尋問が行なわれ、落合常務理事が証人として出廷する。

(4) 5月29日付で根津八紘<sup>ねつはつひろ</sup>会員が本会に無申請で着床前診断を実施したとの報道がなされたため、長野地方部会長宛に報道の事実確認を依頼し、同地方部会長より6月1日付で事実確認の報告があった。本件事実確認の調査報告について内容の確認を得るため、本人の署名・捺印を求めているが未回答のため、8月21日付で再度署名・捺印の督促状を本人宛に発送したところ、代理人である遠藤弁護士より報告を受領した（9月14日）。〔資料：庶務3, 3-2, 3-3〕

##### (5) 県立大野病院事件関連の報道について〔資料：庶務4〕

##### (6) 横浜市堀病院/保助看法違反で摘発されたことについて〔資料：庶務5-1, 5-2, 5-3, 5-4〕

①9月1日（16：00～）に厚労省記者クラブにて記者会見を行なった。

本会出席者：稲葉常務理事、岡井常務理事

医会出席者：清川副会長、神谷常務理事、宮崎幹事長、石渡茨城県支部長

②医会ホームページに医会の見解が収載された。

**武谷理事長**「医会は看護師に内診を行なわせてよいとは一切言っていないのか」

**松岡副議長**「言っていない。平成14年に鹿児島県、平成16年に愛媛県からの照会に対する回答として厚労省から公文書で出てきたが、その頃から法律上してはいけないと会員には繰り返し通知している」

**武谷理事長**「これに関しては関係各省庁等に何とか改善してくれと働きかけをする以外は、当面はこれを遵守するのが医会のスタンスなのか」

**松岡副議長**「止むを得ずということである」

**武谷理事長**「現場の先生方から抗議が来ているのか」

**松岡副議長**「物凄く強い。法律と実態が乖離している状態にあるのでそれを何とかしなければいけない。しかしながら会員に対しては現状の法律を遵守するようには言っている」

**武谷理事長**「学会も昨年来見解を出している」

**松岡副議長**「厚労大臣が実態調査を行なうといったが、実際あの事件以来各都道府県に対し調査の指示があるようである」

**武谷理事長**「困ったことに看護協会や助産師会が医会に対しアゲインストの見解を表明しており、孤

立無援の状態となっている。現実的な対応が難しい状況にある」

**松岡副議長**「あまり騒ぐのは良くないということは言わなくてはいけない」

**武谷理事長**「法を盾に硬直的にそれを守ると地域での産科医療は非常に厳しいものとなる。現実には助産師と産科医はどちらもお互いに非協力的である。学会として声高に声明を出しているわけではないが、何か学会としてアクションを起こすような必要があるか、あるいは医会と学会がどのような共闘体制をとるべきかその辺で何か指摘があるか」

**松岡副議長**「なかなか難しいが、現実を凌いで会員が同じような目に遭うことを防がなければいけない。その為には辛抱して保助看法を守らなければいけない。最終的には保助看法は不備が多く法を改正するしかないと思うので、それに向けて学会は学問的なサポートをする。医会としては極めて政治的な課題であり、関連の議員に働きかけを続け、こちらの主張を取り入れてもらう努力が必要である」

**岡井理事**「看護協会は内診は助産師に限るとの見解を出している。看護師は看護協会に所属しており医会に所属しているわけではないので、看護師にも内診をさせる、またそれを法制化して認めて貰うようにするというのは、正直言って非常に難しい状況になっている。今までは実際に助産師が足りなくてもやっていかなければいけないとの状況があったにせよ、これからの方向性はもう一度しっかりと考え直す必要があると思う」

**和氣理事**「福岡の話だが、患者が看護師による内診、分娩を保健所に訴え、保健所から特別査察が来たが事実でないことが判明したとの事案があった。堀病院事件を受けて患者サイドから色々な行動が起きることが想定される」

**松岡副議長**「問題の発端は全て医療事故である。色々な過程の中で保助看法違反がクローズアップされている。結果がハッピーなものには内診問題は出てこない。また本件を焦点に内部告発的な動きをする団体もある。それらが保健所に訴えれば保健所は動かざるを得ない。看護協会と助産師会とでは保助看法に対する解釈がそれぞれ違うと思う。助産師と専門看護師の関係で言えば、ある部分では対立している。その中で話し合うチャンスはある」

**吉川理事**「マスコミは看護師の内診を医師の内診行為と全く同じ事をやらせていると理解している。分娩の経過を見るのに内診が本当に必要なことと考えて、助産師を看護師の数だけ大量に養成することが社会として医療経済的に見合うのかどうかを考えるとそれは疑問である。基本的に助産師は地方の有床診療所には殆ど行かない」

**武谷理事長**「内診の解釈論に関して専門家は理解するが、なかなかその論理は一般には通用し難いとのジレンマはある」

**松岡副議長**「厚労省の『医療安全の確保に向けた保助看法等のあり方に関する検討会』に石渡茨城支部長が委員として医会の立場を主張してきた。これは継続審議中であり、医会では同支部長がそのまま引き継いでこの問題に関与していく。内診の違法性について言えば、平成14年に鹿児島県の照会に対する回答として課長通達が出される前までは国は助産師以外の内診を認めており、違法と指摘されたことは一度もない。平成14年までは合法的にしてきたのは事実であり、急に解釈が変わったのが現実である。その一方で助産師不足の問題が別の問題としてあったが、問題がミックスされて議論が混乱し分かり難くなっている。14年、16年そして千葉の事件と報道が大きく伝えるようになったそもそものきっかけは医療問題である。また法律的に言えば、助産師がいなくても分娩が行なえないことは全くないということ議論の中で忘れていると思う」

**海野委員長**「医療提供体制の観点から発言したい。現状は実態的に言えば、有床診療所での分娩継続が制度上非常に困難になっている。産婦人科の安定的な医療提供の観点からは非常に危機的な状況にあるとの認識は必要である。助産所にどういう形で医療を提供すべきかとの問題は、嘱託医や連携医療機関の問題を含めて、我々の委員会でも検討していかなければならない。学会としてもこの問題はきちんと整理していかなければならない」

**武谷理事長**「率直に言って難しいのは、中長期的には集約化という基本理念で進めているが、短期的には各地域の産科医療を守るために助産師問題をどうするかとの課題を抱えており、時間のフェーズは違いますが我々のスタンスを社会に対してどのようにアピールしていくか、その辺りもなかなか単純には行かない。当面何とかしなくてはならないが急激な混乱は避けたいという気持ちではある」

**星理事**「あのように法律を解釈されると、例えば資格のない学生に実習をさせるのはとんでもないことになってしまう。ところが助産師学校では10例は実習しなくてはならないとの規定がある。学会としては医育機関はそういう行為に協力は出来ない、協力を見合さざるを得ないということと言わなくてはならない」

**武谷理事長**「医育機関の教育は特例で手術の助手とか採血は許容されている。余り極端に進めると医

学教育にも火の粉が飛んでくる気もする」

**星理事**「医師の裁量で看護師が内診も出来ないとなれば、全く資格のない、卒業出来るか出来ないかも分からない学生に分娩介助の症例をやらせるのは間違いと思う」

**松岡副議長**「助産師養成では分娩数 10 例以上の実習を要求されるが、現実には難しく 6 か 8 位と国は値切ったようなことをしている。それに加えてペーパー助産師を再度現場に復帰させるための授業を厚労省はしようとしているが、それもやはり実習をしなくてはいけない。そういう実習をすることを患者や施設が受け入れてやっている。我々の言うことを聞いてくれないのであれば、そういう協力はし難いとのスタンスを示すことは必要と思う」

**嘉村理事**「助産師の開業に対しては、学会はハイリスク分娩にどう対応するかといった学術的な観点から独立開業には問題があるのではないかというコメントを出してもよいのではないか」

**武谷理事長**「問題の根深さは理解して頂いたと思うが、医会とも相談しながら、お互いに助け合って対処して参りたい」

**吉村理事**「警察はある程度証拠をもって捜索しているわけで、不当な逮捕であるとかは言わない方がよい。内診問題は別件逮捕のようなもので、看護師も助産師もこれに反対している状況であり、我々が完全に孤立してしまうような状況をつくらない方が賢明と思う。これに対しては我々としては粛々とやっていく方向性を打ち出した方が宜しいかと思う」

**武谷理事長**「学会からも記者会見には出たが、学会として不当という言葉を使ったわけではない。医会としても不当というつもりではなくて、言葉の綾でそのような響きになってしまったと思うが、確かに不当という言葉がでると逆効果という気がする」

(7) 滋賀地方部会野田洋一会長より、同地方部会所属の会員が準強制わいせつ容疑で逮捕・起訴されたことに伴い、その処分に関して本会の見解を照会する書信を受領した（7月26日）。本会より理事長及び庶務担当常務理事連名にて8月3日付で本会の見解につき回答した。[資料：庶務6]

(8) ①東亜薬品工業(株)より硫酸マグネシウム製剤（販売名：マグセント注 100mL）の市販後調査を登録施設のパソコンを使用する Web 方式で行うため、本会ホームページの周産期委員会の欄に「硫酸マグネシウム製剤の有効性・安全性調査」のリンクを設けて欲しいとの依頼があった。[資料：庶務7-1]

②登録施設宛に送付する市販後調査協力依頼書（案）について [資料：庶務7-2]

特に異議なく、ホームページへのリンク及び依頼書の送付につき、承認した。

(9) 損害保険会社及びその代理店より勤務医を対象とする「ドクター総合補償制度」の提案があった。[資料：庶務8]

**丸尾理事**より「訴訟も増加しており、選択肢が増えることはよいと思う。本件につきどのように決着したか教えて頂きたい」との質問があった。

**荒木事務局長**より資料の説明があり、**落合理事**より「学会が窓口となって団体契約をすると保険料が割引となる。また、加入保険料の一部が本会に支払われることとなる。会員、学会双方にメリットのある提案内容である」との補足説明があった。

協議の結果、導入につき今後検討することを、承認した。

(10) 日経新聞7月26日付記事「出産一時金、病院に直接支給」について [資料：庶務9]

(11) 読売新聞7月27日付記事「医療事故の慰謝料 交通事故より高い」について [資料：庶務10]

(12) 朝日新聞8月11日付記事「ピル 避妊プラス快適生活へ」について [資料：庶務11]

(13) 「医療関連死 死因究明の制度化」関連記事 [資料：庶務12]

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

①フィブリノゲン製剤訴訟・福岡地裁判決についての厚労省の報道投込み資料及び報道について

[資料：庶務13, 13-2]

## (2) 文部科学省

①8月2日付で文部科学省より定款の一部変更が認可された。これに伴い住所変更につき登記が完了した。また、常務理事枠2名増に対応し、宇田川理事と星理事が同日付で常務理事に就任する。

[資料：庶務14]

②文科省科学技術・学術政策局長より「研究活動の不正行為への対応について（通知）」の文書を受領した（9月13日）。[資料：庶務27]

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本産婦人科医会

①第1回学会・医会ワーキンググループ議事録について [資料：庶務15]

②第2回学会・医会ワーキンググループを8月25日に開催した。

### (2) 日本医師会

①日本医師会より「分娩に関連する脳性麻痺に対する障害補償制度」の制度化に関するプロジェクト委員会の答申書を受領した（8月14日）。[資料：庶務16]

**武谷理事長**「未だ緒についたばかりであるが、一番問題なのは原資をどうするかという点である。医師会の常任理事に産婦人科から2名就任したので、かなり積極的にやって頂けるものと期待している」

**和氣理事**「原資の件だが、国の補助金の他、医師や患者もある程度拠出することで、資金的には充分賄える。補償を5～6年間有限とすることで充分できると聞いている」

②「無過失補償制度」関連記事 [資料：庶務17]

### (3) 日本医学会

①平成18年度日本医学会分科会助成費交付（20万円）については、その受領の妥当性につき各般で論議が行なわれている折、日本医学会より8月22日付書面にて平成19年度より各分科会に助成されていた20万円を一括して日本医学会の新たな活動に使用したいとの申出があった。[資料：庶務18]

本常務理事会にて平成18年度の助成費受領の可否及び平成19年度以降は日本医学会が自身の活動に使用することにつき、協議致したい。

**落合理事**より「助成費の元々の原資は日本医師会が拠出していることから、内科学会や外科学会等他学会は受領を保留したいとの意見を示しており、本会もそれに準じて保留と致したい」との見解が示され、平成18年度の助成費を受領しないこと及び平成19年度以降は日本医学会が自身の活動に使用することにつき、特に異議なく、承認した。

②医学・医療の諸問題に関して日本医学会として見解を纏め、公表することを検討しているが、具体的なテーマにつき各学会の意見を聴取したいとの依頼があった（期限9月30日）。[資料：庶務19]

③日本医学会より「臨床研究の利益相反ポリシー等策定に関するガイドライン」を受領した（8月9日）。

### (4) 日本学術会議

特になし

### (5) 日本小児科学会

①日本小児科学会との合同意見交換・調整会議を8月1日に本会事務局で開催した。出席者は（本会）武谷理事長、落合常務理事、海野産婦人科医療提供体制検討委員会委員長、（日本小児科学会）別所会長、藤村副会長、中澤前小児救急担当理事、高橋理事の計7名であった。[資料：庶務20-1]

議論を踏まえ、理事長、庶務担当常務理事、産婦人科医療提供体制検討委員会委員長連名にて地方部会長宛に「産科医療の集約化・重点化の現況に関する調査と、それについてのご意見・ご提言のお願いについて」の文書を送付した（アンケート回答期限：9月8日）。[資料：庶務20-2]

②日本小児科学会より「公開フォーラム：世界のこどもとエイズ問題—International Forum on

Children and AIDS」(開催日:11月19日、会場:国連大学ウ・タント国際会議場)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(9月7日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。  
特に異議なく、承認した。

(6) 全国医学部長病院長会議より「研修修了者の進路調査について(通知)」及び「緊急声明」を受領した(7月24日)。[資料:庶務21]

#### 〔IV. その他〕

(1) 名古屋大学大学院腫瘍外科学二村雄次教授より、科研費研究である「手術成績予測法を用いた外科治療質改善システムの開発」に関連し、外科各領域でパイロットスタディーを行なっているが、婦人科領域にてもパイロットスタディー及び多施設での調査を年内を目途に行ないたいので、各施設への調査協力依頼に協力して欲しいとの依頼状を受領した(8月14日)。[資料:庶務22]

社保(3)で協議し、同様の方向性で調査に協力することを、承認した。[社保(3)をご参照]

(2) 日本頭頸部癌学会より「禁煙・節酒宣言—頭頸部癌にかからないために—」を受領した(8月10日)。[資料:庶務23]

(3) 禁煙推進学術ネットワーク委員長より「11学会合同 JR 各社に対する列車およびホームを含む駅構内全面禁煙化の要望について」の文書を受領した。8月20日が回答期限であったため、本会として JR 各社に対する全面禁煙化の要望に参加する旨回答した。[資料:庶務24]

(4) マンモグラフィ検診精度管理中央委員会より読影・技術試験ならびに施設画像評価、認定基準更新のあり方検討委員会(ワーキンググループ)に乳癌マンモグラフィ検診に対して造詣の深い委員2名の推薦方依頼があった。本会より千葉大学生水真紀夫教授と社会保険中央総合病院小林浩一先生を推薦した。[資料:庶務25]

(5) 医療の質・安全学会より、第1回学術集会を平成18年11月23日(木)ー24日(金)東京ビッグサイトにて開催するとの案内があった。[資料:庶務26]

(6) 東北大学大学院医学系研究科地域医療システム学(宮城県)寄附講座より「第2回東北大学地域医療シンポジウム」(開催日:11月5日、会場:仙台国際センター、演題:医師不足の現状・問題・展望)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(9月5日)。

経済的負担がなく、後援を応諾したい。  
特に異議なく、承認した。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 取引銀行の格付と残高について [資料:会計1]

なお、金融情勢が安定化したことに伴い、中央三井信託銀行の決済用預金に預け入れている残高のうち1億円を定期預金で運用することを開始した。

## 3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①平成18年度専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会を9月1日に開催した。

和氣理事より「8月に学術集会の活性化委員会を開催した。そこでは医学部学生5~6年生及び初期研修医をターゲットとしたサマースクール開催の提案があり、審議している。信州大学に医師偏在の教育プログラムがあり、文科省から研究費のサポートがあるので、初年度はそれを使わせて頂くことを考えている。2年目以降は寄附等を仰ぐことも考えている」との報告があった。

#### 4) 編集 (岡井 崇理事)

##### (1) 会議開催

①和文誌編集会議・JOCR 編集会議を9月15日に開催した。

##### (2) 英文機関誌 (JOCR) 投稿状況 (8月末現在)

投稿数 293 編 (うち Accept 61 編《Accept rate 21%》、Reject 105 編《Reject rate 36%》、Withdraw 22 編、審査中 73 編、修正中 32 編《投稿規定に合致せず修正依頼 5 編含む》)

岡井理事より「投稿数が増加しており、このままだと Accept してから雑誌に掲載されるまでの期間が長期化する。これを避けるには雑誌を厚くするか、将来的には Monthly にする方向で考えていく必要がある。本日 Blackwell と来年の契約につき協議した。2006 年の契約は論文だけで 547 頁であるが、120 頁程度超過する見込みである。超過すると 19,000 円/頁の費用が掛かる。来年は今年の実績見込みを踏まえて 25%増の 720 頁で契約をする方向で話を進めている」との報告があった。

武谷理事長「予算的にはどのようになるのか」

岡井理事「今年 120 頁程度超過するので、その費用負担を含めれば、来年 720 頁で契約した場合、同額か若干少なくなる」

武谷理事長「購読者数は増えるのか、また雑誌の販売収入は増えるのか」

岡井理事「収入には余り結びつかない。但し、良い論文が増えれば、Impact Factor が上がる可能性はある」

武谷理事長「購読層を増やすのは難しいか」

岡井理事「雑誌が厚くなり Impact Factor が上がっても、収入面では余り期待できない状況と思う」

武谷理事長「学術サービス事業であり、止むを得ない面もある」

以上協議の結果、来年の契約の方向性につき、了承した。

岡井理事より「投稿論文のレフリーを一編につき原則 2 名の先生に依頼するが、実際に依頼した時に断られるケースが非常に多い。レフリー探しに大変苦労しているので、編集委員でもある Associate Editor の先生方の負担となっている。各大学の教授にレフリーに協力して欲しい旨の依頼状を理事長名で送付したいが宜しいか」との提案があり、特に異議なく了承した。

(3) 和文機関誌 58 巻 8 号より掲載内容の主立ったものを表紙に記載し、購読者の便を図っている。

(4) 和文機関誌には明年から 3~5 月号に時宜に適した内容で特集を組み、毎号 2 編を掲載していく予定である。

#### 5) 渉外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO Secretary General の Dr. Arulkumaran より、本年 11 月 7 日と 9 日に Kuala Lumpur (マレーシア) にて開催される FIGO General Assembly に出席する delegates を 9 月 1 日までに知らせてほしいとの書面を受領した (8 月 7 日付)。これを受けて丸尾渉外担当理事より、武谷理事長、丸尾渉外担当理事、岡村理事および嘉村理事の 4 名が投票権を行使するために出席し、落合理事が delegate として出席する旨を通知した (8 月 31 日付)。

丸尾理事より「岡村理事は FIGO General Assembly に参加されないことが判明したため、武谷理事長、落合理事、嘉村理事および本職の 4 名が投票権を行使するために出席し、和氣理事が delegate として出席することとした。delegates の枠は 8 名あり、あと 3 名の出席が可能である。希望があればお知らせ頂きたい」との発言があった。

武谷理事長より「定員に満たない場合は本職と丸尾理事で相談してどなたかを指名させて頂くことで宜しいか」との提案があり、特に異議なく了承した。

[AFOG 関係]

(1) AFOG Secretary-General の Dr. Sumpaico より、本年 11 月 4 日に Kuala Lumpur (マレーシア) にて開催される AFOG Council Meeting のために本会の National Society Report の提出を求め

る書面を受領し（8月15日付）、丸尾渉外担当理事から書面を送付した。

[ACOG 関係]

(1) JSOG-ACOG Exchange Program に関する報告が記載された ACOG–Today を受領した。

[資料：渉外 1]

[その他]

(1) Singapore General Hospital, Head & Senior の Dr. Hong より武谷理事長宛に、2007年1月12-13日に開催される 2nd Maternal Medicine Course の案内状を受領した(8月22日付)。

## 6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 会議開催

①8月3日、平成18年度第1回社保委員会を開催した。

(2) 厚生労働省保険局長宛に「ヒト・リコンビナント卵胞刺激ホルモン (rhFSH) 製剤の早期承認 (健康保険収載) に関する再要望書」を提出した。[資料：社保 1]

(3) 東京大学大学院医療情報経済学大江和彦教授より、厚生科学研究 (政策科学総合研究事業) 「外科手術のアウトカム要因の解析と評価方法に関する研究」に関するご協力のお願いの文書を受領した (7月20日)。本会として研究に協力することとし、担当者として帝京大学医学部附属溝口病院西井修先生を推薦した。[資料：社保 2]

**嘉村理事**より「本件と資料：庶務 22 の名古屋大学からの協力依頼は似ているようである。両方とも厚生科学研究であるが、同じようなデータを渡すことになるのかとも思う」

**武谷理事長**「個人レベルで依頼するのか、それとも学会の手持ち資料で対応するのか」

**嘉村理事**「東京大学大江先生からの調査依頼については、学会は求められれば調査対象施設やアンケート内容についてアドバイスという協力を行うことに限られると思われる」

**武谷理事長**「今までのような通り一遍のアンケートではなく、手術した術者のチームの技術水準とか経験の他、麻酔医やコメディカルの技術水準・経験まで聞かれる内容であり、回答が出来ないのではないか。現実的にはここまで調べるのは難しいと思う」

**岡村理事**「学会が纏めて行なうのはまず無理である。施設名を開示する程度の協力は出来る」

**嘉村理事**「その通りと思う。どの程度希望しているかを西井委員に調査して頂くことになる」

**落合理事**「名古屋大学の案件も似たような研究であり、施設を紹介してその施設に協力を依頼する時には学会としてある程度対応することで宜しいか」

**武谷理事長**「学会が引き受けるのではなくて、これを学会が承知したこと、また施設を紹介すること、あとは施設と直接コンタクトしてもらうことで宜しいかと思う」

**嘉村理事**「大江先生からは理事長名で各施設にデータの開示等の協力依頼をして貰いたい、施設からの回収率の向上に協力して欲しい、データ解析は先方ですので解析方法と解析結果の解釈につき学会の提言を頂きたいとのことである」

**武谷理事長**より「それは構わないが、一般の病院で答えるのは難しいところもある。完全な回答を依頼することはし辛いですが、やれる範囲で協力して欲しいとの文言であれば宜しいかと思う」との見解が示され、この方向性で対応することを、承認した。

(4) 厚生労働大臣宛に、「バファリン 81mg 錠、バイアスピリン錠 100mg の習慣流産に対する適応拡大の要望」及び「低分子量ヘパリン、フラグミン (ダルテパリンナトリウム) の肺塞栓を引き起こすと思われる深部静脈血栓症予防に対する適応拡大の要望」の要望書を提出したい。[資料：社保 3-1, 3-2]

**岡村理事**より資料に基づき説明があり、**落合理事**より「日本医師会長宛にも同要望書を提出して欲しい」との意見が示され、要望書の提出につき、特に異議なく承認した。

(5) **嘉村理事**より「本年度新規改正要望項目として、外保連に『前置胎盤の帝王切開術 (名称未定)』を提出したい」との提案があり、特に異議なく承認した。

(6) 本年度第2回供給停止予定品目について、疑義解釈委員会へ回答した。

(7) マグセント注 100mL 関連「精密持続点滴注射加算」に関する要望について [資料：社保4] 嘉村理事より資料に基づき説明があり、要望書の提出につき、特に異議なく承認した。

(8) 嘉村理事より「メジカルビュー社『産婦人科医のための社会保険 ABC』につき、今年度中に改訂版の発刊を予定している。執筆分担は秋山社保委員を中心に進めたい」との提案があり、特に異議なく承認した。

(9) 嘉村理事より「第1回社保委員会で医会側委員より、切迫早産における頸管長測定の有用性について学会の周産期委員会にエビデンスがあれば教示して欲しいとの意見が示された。エビデンスがあれば検査としての保険点数を付けたいとの要望書を提出したい」との報告があり、特に異議なく、その方向性を承認した。

岡井理事「スクリーニングの一貫としてルーチンの検査で行なっているところが多い。そうすると妊婦健診やお産を取り扱うのに保険がどうこうといったややこしい問題があるので、切迫早産に限って保険を通さざるを得ないと思うが、それでも一歩前進である。エビデンスは沢山あるが、それをやると早産を減らせるとの証拠は未だ無い。但し予知できるということに関しては明らかに証拠はある。それだけでも充分と思う」

## 7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

### (1) 会議開催

①第3回中央委員会を9月16日に開催する予定である。

宇田川理事より「同委員会で合否ラインを決定し、専門医試験の合格者を最終的に決定する予定である」との報告があった。

②第2回認定小委員会を9月16日に開催する予定である。

### (2) 平成18年度専門医認定二次審査について

東京会場(都市センター)と大阪会場(千里ライフサイエンスセンター)で7月29日に筆記試験、30日に面接試験を実施した。受験者数及び面接試験結果は次の通りである。

受験者:筆記試験 401名(東京195名、大阪206名)、面接試験 359名(東京174名、大阪185名)

第2段階へ回った人数:東京5名、大阪6名。

評価会議で保留となった人数:東京1名、大阪1名。

宇田川理事より「従来東京が甘く、大阪が厳しいとの指摘があったが、今回は東京、大阪で殆ど変わらない結果となった」との報告があった。

(3) 朝日新聞8月22日付記事「卒後臨床研修 研修医の待遇改善を」について[資料：専門医制度1]

## 8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(平成18年8月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：59 研究
- ②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：654 施設
- ③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：560 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：410 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：20例(認可7例、倫理委員会審議中5例、審査小委員会審議中3例、審査予定5例)

(3) IVF大阪クリニックからの着床前診断の臨床研究の申請に対し、本会倫理委員会内登録調査小委員

会にて施設内倫理委員会代行を行うことについて [資料：倫理 1]

**吉村理事**より「本来施設内倫理委員会をきちんと立ち上げて審議すべきである。しかし、ARTのクリニックの中には現実問題として構成委員を含め理想的なIRBを設置できない施設もある。今回の様な重要な申請については、本会倫理委員会内登録調査小委員会にて施設内倫理委員会の代行をして、少なくとも一度は対面で聴取した上で、許可・不許可を決定したいと考えている」との説明があり、特に異議なく承認した。

#### (4) 会議開催

①第5回登録・調査小委員会を8月30日に開催した。

②慶應義塾大学・名古屋市立大学からの着床前診断に関する審査小委員会を9月29日に開催する予定である。

③第1回倫理委員会を10月12日に開催する予定である。

#### (5) 毎日新聞8月10日付記事「不妊治療施設基準クリア2割未満」について [資料：倫理 2]

#### (6) 死後の凍結精子を用いた妊娠分娩に関する最高裁判決とその対応について [資料：倫理 3-1, 3-2]

**吉村理事**より「今回最高裁で死後の凍結精子を使って子供をつくってはいけないとの判決が出た。本会はこの点について会告がない。生殖医学会は3~4年ほど前に死後の精子は廃棄することを決定しているので、本会はそれに準じた形としている。今後本会としても配偶子特に精子の凍結保存に関する会告またはガイドラインをつくりたいと考えている」との報告があった。

**岡井理事**「法律上親子とは認めないとの判決であり、子供をつくってはいけないこととは違うと思うが、つくってはいけないとの見解も出ているのか」

**吉村理事**「その見解は出ていない。医師が刑事責任を問われることも無い」

**松岡副議長**「生まれてすぐ養子にすれば相続は出来る。そうすることが親の責任である」

**武谷理事長**「裁判長の見解にあるように、法の不備を指摘している。本会の対応は如何か」

**吉村理事**「死亡した場合には当然死後同意はとれず、また生前同意があってもその効力を最高裁が否定した。従って生殖医学会と同様の方向性で決めていこうかと思う」

**武谷理事長**「特殊な場合にはケース毎に倫理委員会で審議して頂きたい」

## 9) 教育 (星 和彦理事)

### (1) 用語集・用語解説集について

明年1月の改訂版発行を目指していたが、内容の再確認を行なったところ新たに見直しの必要が出てきたので、発行を多少遅らせてもより良い形で納得のいく改訂版発行を行なうため、鋭意作業を進めている。

**武谷理事長**「用語集・用語解説集の改訂のスパンは決まっているのか」

**星理事**「従来決まっていなかったが、教育委員会に業務が移管されたことに伴い、協議の結果4年毎に改訂することとした」

**武谷理事長**「4年毎でなくても、必要な用語はその都度追加するか補遺の形でだしても宜しいかと思う。今回の保助看法の問題で、医会会長から助産行為の定義がないのが混乱を招いた原因であるとの話があった。テクニカルタームを用語として扱うので純粋に学問的な内容になるべきである。一見専門用語を装っていながら一課長の思惑で一刀両断に決められてしまうのも大変奇異な感じがする。専門団体として法律に記載されている専門用語に関しても用語集で定義付けることが必要かと思う」

**松岡副議長**「国等と議論するときオーソライズされた定義だけが拠りどころとなる」

**武谷理事長**「恐らく課長通達も既に先行する学術団体の見解があれば違う結果となったかもしれない」

**和氣理事**「日本における分娩の取扱や外国との違いを明記したガイドラインを出せば、それが学会の姿勢となる」

**星理事**「新しい用語や定義が決まった段階で補遺の形でつくれるかとの問題がある」

**吉川理事**「本職が小委員長のときは増刷の際にマイナーチェンジではあるが少し変えている。増刷のときに改訂する機会はある」

**武谷理事長**「異状死に関しても法律に書かれていることに対し学術団体として一定の見解を示してい

なかった。現在法医の見解が罷り通っているが、外科は違う見解を出している。産婦人科における異状死は12週以降のIUDFを全部異状死にしておしまおうとする極論もある。法律を盾に今まで考えられなかった事態が起きているので、もう一度法律を見直して、少なくとも産婦人科領域に関係するものはきちんと独自の見解を出しておくことが、学会として必要かと考えている」

**星理事**「技術的には可能だが、決めるまでが難しい」

**和氣理事**「賛成であるが、用語集ではやはり対応できないだろうと思う」

**岡村理事**「学会のスタンダードを決めるのは当然必要である。産婦人科研修の必修知識2004年版で癒着胎盤の臨床的分類が記載されている。要するにaccreta, increta, percretaというのではなく、臨床的なものが記載されているが、それが今若干の問題となっている。学会で出しているものに関しては非常にクオリティーが高く、オーソライズされているとの認識であるので、それをどのようにコントロールしているのかが問われている」

**星理事**「『産婦人科研修の必修知識2004』に関しては、編集委員会で1回目の査読、当時の幹事会で2回目の査読、そして最終的には専門委員会、癒着胎盤に関するものであれば周産期委員会に見て頂いている筈である。3段階のステップはきちんと踏んでいる」

**武谷理事長**より「この問題は反芻して、場合によっては教育委員会をコアに検討する小委員会を設置してもよいかと考える」との提案があり、**星理事**より「理事長と相談して参りたい」との発言があり、特に異議なく、方向性を了承した。

(2) 平成18年8月29日医療系大学間共用試験実施評価機構の平成18年度第2回医学系OSCE学習・評価項目等改訂専門部会に出席を求められ、「医学系OSCE学習・評価項目の新領域検討について」、産科学婦人科学の診療参加型臨床実習に参加する学生に必要とされる技能と態度に関する学習・評価項目に関して意見を聞かれた。

日本産科婦人科学会としては、産科婦人科の診療の基本は内診と視診でありOSCEの項目に取り入れるのは無理である、臨床実習に参加してから産婦人科特殊技能として学習させる意向である、との常務理事会の検討結果を述べた。しかし、妊娠の可能性の判断、性器出血の診断、女性の急性腹症等、女性のプライマリケアにおける産科婦人科の基本的な診断能力の養成は卒業時まで必須であることを付け加えた。

(3) 「産婦人科研修の必修知識2007」掲載論文の著者校正をほぼ終了し、明年1月発刊を目指して作業を進めている。また、2007年版については、表紙を2004年版とは違う暖色系(オレンジ)で作成する予定である。

**星理事**より「2007年版は2,000部を刷る予定である」との報告があった。

(4) 専門医制度委員会・研修小委員会と協力して、「産婦人科研修の必修知識2011」掲載を目指し、明年(59巻)4月号から新たな研修コーナーの企画・立案を図っている。9月16日の専門医制度委員会で了解を得た後、執筆依頼を出状する予定である。

### III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 学会のあり方検討委員会(吉川裕之委員長)

**吉川理事**より「学会のあり方検討委員会が提案して出来た理事長の諮問委員会として、産婦人科医療提供体制検討委員会、産婦人科診療ガイドライン作成委員会、リクルートDVD作製委員会、女性医師の継続的就労支援のための委員会、JSOG-JOBNET事業小委員会の5つがある。本職はそれらの委員会の委員長を代行して常務理事会等で報告や議論をさせて頂く立場である。重要な議題に関しては委員長が出席し報告させて頂いているが、各委員長が必要に応じて理事会や常務理事会に出席して発言できるシステムを確立して頂きたい。また、委員長は学会のあり方検討委員会の委員も兼ねることとして頂きたい。理事長には出来る限り学会のあり方検討委員会に出席して頂き、その場で各委員会の暫定的な報告を受けて頂ければと思う。各委員会は全て内容が関連しているので、学会のあり方検討委員会で相互の連絡をとるような形で委員長には出来るだけ出席して頂くこととしたい。学会のあり方検討委員会は議論をする場であり、諮問委員会の事項は常務理事会で承認を取ることとし、迅速な対応を要するので必ずしも理事会の承認は取らない形でスピードアップした対応が出来ればと考えている」との提案があり、特に異議なく、了承した。

## (1) 会議開催

①第3回学会のあり方検討委員会を9月15日(17:30~)に開催する。

②第3回産婦人科診療ガイドライン作成委員会を9月8日に開催した。第4回同委員会を10月13日に開催する予定である。

③第2回女性医師の継続的就労支援のための委員会を9月22日に開催する予定である。

## (2) 女性医師の継続的就労支援のための委員会委員の追加について

東邦大学医学部産婦人科教室助手 片桐由紀子先生を委員として追加したい。  
特に異議なく、承認した。

## (3) 地域における分娩取扱施設と産婦人科医師の維持・確保のための緊急提言(案)について

[資料:学会のあり方1]

産婦人科医療提供体制検討委員会**海野委員長**より資料に基づき説明があり、「産婦人科医療提供体制検討委員会の名で、この緊急提言を公表することを審議頂きたい」との提案があった。

緊急提言の文言につき各役員及び副議長から種々意見が示され、最終的な文言については理事長と海野委員長とで纏めた上で再度諮ることを、了承した。

(4) 都道府県知事宛に送付した「自治医科大学卒業医における産婦人科専攻者及びそれを志望する医師の研修に関するお願い」に対し、鳥取県より回答があった。[資料:学会のあり方2]

(5) 日本医学会・日本医師会合同シンポジウム「医師の専門分野の偏在—現状とその対策—」が10月12日に日本医師会館にて開催される。吉川裕之理事が産婦人科医療の現状と対策に関し話される。

[資料:学会のあり方3]

(6) 女性医師の支援に関する各社記事について [資料:学会のあり方4]

(7) 医師不足に関する各社記事について [資料:学会のあり方5]

(8) 「リクルートDVD作製費に関するご協力のお願ひ」を連合地方部会長宛に送付することについて

[資料:学会のあり方6]

**吉川理事**より「DVDの販売は難しい面もあり、また、連合地方部会で買い上げをお願いしたいところであるがそれも難しいので、会員1名当たり300円の協力をお願いすることとしたい。関東連合からは有意義であり協力するとの申し出を既に得ている」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(9) **吉川理事**より「ガイドライン作成委員会の作業は順調に進捗している。来年の4月16日(月)15:00~17:45の予定で第1回のコンセンサスミーティングを開催することを、丸尾学術集会長にお願いしている。学術集会長が支援して、学会にこのような場を与えてくれた形をとれないかお願いしている段階である」との提案があった。

**丸尾理事**より「先生の申出通りにさせて頂くので、この場で議論の必要はないと思う」との見解が示された。

コンセンサスミーティングの開催についても、特に異議なく、常務理事会はこれを承認した。

## 2) 広報委員会(稲葉憲之委員長)

(1) ACOG Websiteについて

ACOG Website 会員専用ページへの本会会員によるログインを平成18年8月1日付で開始した。

**稲葉理事**より「本会会員のMail addressに関して、エラーや同一Mail addressの複数共有等幾つかの問題点が発生したが、個々に対応し是正している」との報告があった。

(2) JSOG-JOBNET 事業について[資料:広報1]

稲葉理事より資料に基づき説明があり、「済生会病院は各都道府県の長が管理者となるため、公的医療機関に含めることとする。私立医科大学病院は現在検討中である。公募情報の様式について意見があればお知らせ頂きたい」との補足があった。

(3) 本会ホームページへのアクセス数について[資料：広報2]

(4) 稲葉理事より「パスワード登録システムがブレイクダウンしたため、現在新システムへの更新を行なっている最中である。9月21日から暫定的に新システムが稼動する予定である。停止期間中に50名程登録依頼があったが、個々に対応している」との報告があった。

### 3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 会議開催

①第1回「50周年記念出版」合同編集会議を8月24日に開催した。

②募金小委員会を8月24日に開催した。

矢野幹事より「先生方に寄付依頼先のアンケート調査を行なっているので協力頂きたい」との依頼があった。

③第2回行事・接遇・旅行・宿泊小委員会を9月15日(17:30～)に開催する。

武谷理事長より「50周年でもあるので記念誌発刊の準備を岡井先生とも相談しながら進めている。JOGRのsupplementとしてメモリアルなものあるいは学術的な意味でランドマークになるものを載せたいと考えている」との報告があった。

### 4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

田中理事より「資料：倫理2の8月10日付毎日新聞記事『不妊治療施設基準クリア2割未満』を是非読んで頂きたい」との発言があった。

### 5) 女性の健康週間委員会 (石塚文平委員長)

(1) 会議開催

①第3回女性の健康週間委員会を8月23日、第4回同委員会を9月13日に開催した。

石塚理事より「①名古屋及び大阪でイベントを開催する予定である。②昨年度に引続き新聞広告を出す機会があれば、産科医療の危機を訴えるような内容を検討したい。またプレス勉強会を開催することも検討したい」との報告があった。

(2) 各地方部会・支部より共通で1名、女性の健康週間地方担当幹事をご推薦頂いた。

[資料：女性健康週間1]

(3) 地方部会担当市民公開講座について [資料：女性健康週間2]

武谷理事長より「文科省が大学の医学部宛に予算をつけるので、産科医・小児科医・麻酔科医等を増やすための創意工夫がないかということでアイデアを募集し、かなりの大学が応募した。文科省も重大な問題として捉えている気持ちの表れではある。学部教育で周産期に興味を持つ人材をエンカレッジし、動機付けし、あるいはサポートする、そのような趣旨である」との報告があった。

以上